

働き方改革

ご相談は

愛知働き方改革推進支援センターへ!

社会保険労務士等の専門家が
訪問してご相談に
対応します



来所・電話・
メール相談

セミナー開催・
講師派遣

個別企業
訪問相談



※以下は相談事例の一部です。

相談事例

他のご相談もお気軽にどうぞ。

- ◆同一労働同一賃金
- ◆賃金引上げに向けた取組み
- ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金
- ◆時間外労働の上限規制
- ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための
【無料】相談窓口

愛知働き方改革推進支援センター

TEL 0120-006-802

名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

開所時間: 平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く) [✉ aichi@workstylereform.net](mailto:aichi@workstylereform.net)

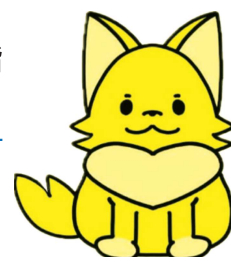
*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。
*当センターは「事業者様の支援」を目的としており、
労働者様へのアドバイスは致しかねます。
*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。
*当センターは、駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。
名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分「熱田税務署」北120m



お問い合わせ



アクセス

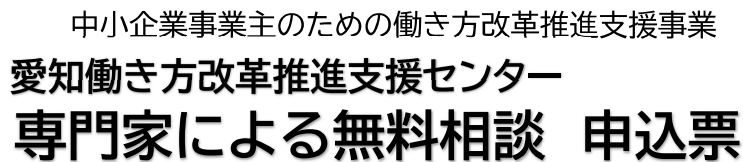


アイチロちゃん

愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター

働き方改革推進支援センター

検索



※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。



〒456-0032 愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

※会社・事業所への訪問相談の申込期間 令和7年4月1日～令和8年3月6日